

日系人の職業訓練と再就職

多文化共生マネージャー・行政書士 岡崎 博之

■日本語（にほんご）を学（まな）びながらの職業訓練（しょくぎょうくんれん）

総社市でブラジル人学校を運営しているNPO法人もたろう海外友好協会が認定を受けた基金訓練「日系ブラジル人等対象基礎演習コース」は6月1日に開始し、11月30日に修了しました。

訓練内容は、職業生活における日本語をおしえながらワーク・ガイダンスや機械・金属、建築、パソコンなど専門分野の基礎演習をおこなってきました。日本人対象の職業訓練と異なるのは、ポルトガル語の通訳つきで講義をしたことです。

この基金訓練を運営した動機は、2年前からの世界同時不況で派遣会社に所属していた日系人のおおぐが失業し、日本語の読み書きが充分でないこともあり再就職がむづかしいことでした。受講生20名のうち6割の人がハローワークからの生活支援金を受給して訓練を受けました。修了者全員が、最低目標とした「履歴書・職務経歴書」を日本語で作成することができるようになりました。

■行政（ぎょうせい）・企業（きぎょう）・NGO/NPOなどの協力（きょうりょく）

この職業訓練は厚生労働省の「緊急人材育成・就職支援事業」としておこなわれ、日系ブラジル人などが少ない地方都市ではほとんどおこなわれなかった事業です。専門家講師、日本語教師、通訳者、事務局スタッフも、ほぼ全員、基金訓練の経験者がいない中で、協力しあってその役割をはたしてきました。

スケジュールの中に工作機械・食品加工・福祉介護施設など8回（16事業所）の職場見学、6人の職業人講話を入れたことも受講生には好評でした。再就職がきまっているのは数名ですが、3回のキャリア・カウンセリングの中でほとんどの人がめざす業種が具体的になり、当初より介護の仕事につきたいと思う人がおおくになりました。

私がこの基金訓練の実務責任者をしましたが、無事終了できたことは、雇用・能力開発機構岡山センターはもちろんのことハローワーク総社、総社市役所、地元事業所、マスコミなどの協力を得ることができたことに感謝しています。

■「日本人（にほんじん）でも・・・」から「多文化協働（たぶんかきょうどう）」へ

新卒の日本人学生の就職内定率もここ十数年で最低となり、急増する留学生の日本企業への就職活動の話をする「日本人でも・・・」ということばがかならずでできます。

2010年7月1日から施行された改正入管法及び外国人技能実習制度や経済連携協定にもとづく看護師・介護福祉士の規制緩和でなく抜本的な移民政策がもとめられています。